

## 令和7年度博物館実習生の受入について

### 1 受入条件

- (1) 将来学芸員になることを希望する学生で、大学等において博物館実習以外の博物館に関する科目（博物館法施行規則第1条の規定に基づく）の単位を修得した方、または令和7年度末までに修得見込みの方。
- (2) 当館が定める実習期間の全日程に出席できる方。
- (3) 受入定員は6人。

※定員を超える申込みがあった場合、流山市在住又は在学で、実習時に卒業年次となる方を優先します。

### 2 実習期間及び内容

- (1) 実習期間は、令和7年8月20日（水）から8月28日（木）まで、8月23日（土）から25日（月）を除く6日間です。その他、当館の教育普及事業への事前参加を求める場合があります。
- (2) 当館の指定する場所において、博物館資料の収集保管、展示公開、教育普及、調査研究、博物館の管理運営等に関する実習を行います。

### 3 受入手順

- (1) 当館所定の「博物館実習申込書」に記入し、申込期間内に当館に提出（郵送可・必着）してください。申込期間は、令和7年2月14日（金）から3月7日（金）です。
- (2) 申込書受理後、審査を行い、受入の可否（内定）を申込者本人に文書で通知します。

※受入の可否の決定にあたり、面接を実施する場合があります。面接日時は申込者本人に文書で通知します。

- (3) 内定を受けた方は、大学を通じて、「博物館実習生受入申請書」「実習生の誓約書」「指導教員の推薦書」を提出してください。
- (4) 上記の必要書類の受理をもって、実習受入が正式に決定します。受入決定は大学宛てに通知します。

#### 4 その他

実習の受け入れ内定または決定、もしくは実習の開始後において、提出書類に虚偽の内容が発見された場合や実習を行わせることが適当でないと認められた場合、内定等を取り消し、または実習を中止することがあります。

#### 【提出先・問合せ先】

流山市立博物館 学芸係 博物館実習担当

〒270-0176 千葉県流山市加 1-1225-6 TEL 04-7159-3434